

会員各位

(一社)富山県建設業協会

富山県における単品スライド条項の運用に関する説明会について(ご案内)

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、富山県では、特定の工事材料の価格が高騰した場合に、建設工事標準請負契約約款第 25 条第 5 項の規定下(単品スライド)に基づき、請負代金の変更を行っていますが、この度、最近の資材価格の急激な高騰等を踏まえ、単品スライド条項の運用が改定されました。

つきましては、「富山県における単品スライド条項の運用に関する説明会」をオンラインで開催いたしますので、ご案内いたします。

記

1. 日 時

令和 4 年 11 月 29 日(火)14:00~15:30

2. 講 師

富山県土木部建設技術企画課

富山県土木部営繕課

富山県農林水産部農村整備課

3. 主な内容

富山県における単品スライド条項の運用について

4. 開催形式 Zoom のウェビナーを利用します

はじめて Zoom を使用する場合、使用予定の PC において事前のダウンロードをお願いします

【説明会参加ガイド】

<https://www.zenken-taikai.com/t-s/guide/>



5. 定 員 200 名

6. 申込方法 下記の申し込みメールフォームをご利用ください

<https://www.zenken-taikai.com/t-s/>



7. 申込締切 令和 4 年 11 月 18 日(金)

問合せ:富山県建設業協会

TEL076-432-5576

担当:石田